

緑化ポスターとみどりの写真館

入賞者・緑化功労者決まる

海老名市緑化推進協議会(伊藤健三会長)主催の「第22回海老名市緑化ポスターコンクール」と「第20回みどりの写真館フォトコンテスト」の入賞者が決まりました。また、地域の緑化推進に尽力した緑化功労者も決まり、それぞれ11月22日に表彰されました。

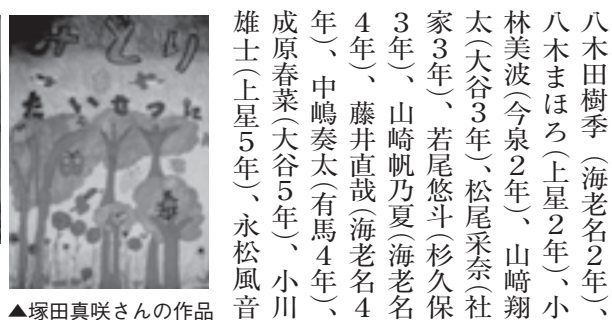
◆緑化ポスター

「緑を守る・つくる・育てる」をテーマに、市内の小・中学生を対象に募集しました。応募は1366点で、45点が入賞しました。入賞者氏名(敬称略)

▼市長賞 ▼小学生の部 御所窪翔太(大谷1年)、塚田真咲(有鹿2年)、貝津

市政の現場から

今年も残すところ、あと1カ月となりました。市民のみなさまも歳末へ向けてお忙しい日々を過ごされていることと思います。歳末には、「年末の交通事故防止運動」や「歳末火災特別警戒」が行われ、私も参加するとともに、これに従事する方々に激励を行う予定です。みなさまも防犯防災活動にご協力いただくとともに、事故や火事には十分気をつけていただきたく思います。さて市では、これから本格的に来年度予算の編



▲塚田真咲さんの作品



▲御所窪翔太さんの作品



▲阿部紗弓さんの作品



▲貝津直剛さんの作品

来年度事業の予算を編成中

成に入ります。このうち、防犯防災関係で現在検討している来年度新規事業の一部を紹介させていただきます。まず防犯関係では、今年度、県警が中央公園内にカメラ付き防犯緊急通報装置の設置を予定しており、これと同様の機能を持つものを市でも海老名駅周辺等に試験的に設置していきたいと考えています。市内では凶悪犯罪は少ないものの、犯罪件数は増加傾向にあるため、通報装置の試験設置が今後の犯罪抑止につながればと期待しています。

また防災関係では、六十五歳以上の高齢者のみで暮らしている全世帯に、住宅用火災警報器を無料で設置する事業を検討中です。消防庁のまとめでは、昨年の全国住宅火災の死者のうち、六十五歳以上の高齢者が約六割を占めており、就寝中の火事で逃げ遅れたとみられる高齢者が多いとのこと。そこで、市としては、高齢者の安全確保の観点から、市内の約二千二百世帯を対象に、県内では初となる所得制限を設けない形で実施したいと考えています。

市長 内野 優

佐野葉摘(今泉2年)、竹内尚輝(海老名3年)、室恵莉沙(海老名3年)、佐々木愛(今泉3年)。

果、5点が入賞しました。入賞者氏名(敬称略) ▼市長賞 大野雅裕(大谷南) ▼議長賞 神谷康夫(下今泉、福地昌子(大谷南) ▼会長賞 真鍋正子(国分南、中里直美(国分南)。

日 8時30分～17時30分(閉庁日を除く) ▼場所 市役所1階エントランスホール。 公園緑地課(☎235・9489)。

【郵送】市広聴相談課または市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、作品(A4判縦の白紙に10センチ四方以内で作画)を添えて郵送※作品は1データまたは用紙1枚につき1点(応募点数は制限なし) ▼その他 ①作品は自作で未発表のものに限ります②応募作品は返却しません③入賞作品の著作権は内閣府に帰属します④最優秀作品は男女共同参画に関する広報活動に使用します。

「私の知っている豊かな緑」をテーマに43点の応募があり、毎日新聞社、神奈川新聞社の記者など7人の審査員による審査の結果

作品を展示します 緑化ポスター入賞者を含む第1次審査通過作品280点と、みどりの写真館の応募作品43点を展示します。 ▼日時 12月17日(金)～25

平成21年は、男女共同参画社会基本法制定10周年です。これに伴い、内閣府では、男女共同参画シンボルマークのデザインを次のとおり募集します。

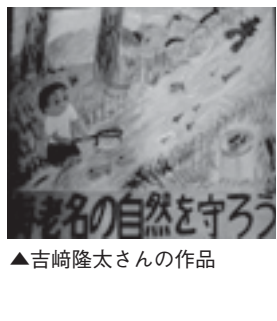
▼資格 どなたでも応募可 ▼応募方法 次のいずれかの方法で作品を提出【メール】内閣府男女共同参画局ホームページ内のフォームで申し込み専用アドレスを入手し、電子データ(JPEGまたはGIF形式で2メガバイト以内)を送信



▲熊野万里子さんの作品



▲森下さくらさんの作品



▲吉崎隆太さんの作品



▲鈴木里菜さんの作品



▲大野雅裕さんの作品

男女共同参画計画の19年度事業評価結果まとまる

市では、海老名市男女共同参画計画(平成17年3月策定)の進捗状況を管理・把握するため、前年度事業の評価を行っています。このほど、19年度に実施した63事業の評価結果がまとまりましたのでお知らせします。

いづれも、情報の収集・提供や実施結果の有効性などについて、採点方式による総合評価(高評価順にA・B・Cのランク付け)を行っています。また、総合評価のほか、同会議からのコメント等も提示しています。

協議会評価は、事業実施に伴う影響や効果を、同協議会が作成した指標に照らし合わせて行っています。この指標に基づき、同協議会からのコメント等も提示しています。

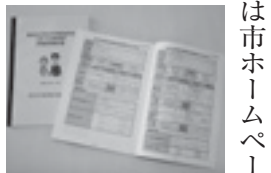
具体的には、子育て支援事業に関して「父親の育児参加の場を増やしてほしい」、性に関する教育啓発に

●一次・二次評価 市役所内部による評価として、63事業の所管課で行う一次評価、課長級職員を中心に行う市男女共同参画行政推進会議で行う二次評価を実施しました。

二次評価の総合評価結果では、セクシユアル・ハラシメント(性的嫌がらせ)やドメスティック・バイオレンス(夫やパートナーからの暴力)の防止啓発など30事業が、A評価となつてい

また、市民の視点による意見を求めるため、学識経験者や各種団体から推薦された方、市民代表の方で構成する市男女共同参画協議会(確井雅巳会長・15人)による、協議会評価も実施しました。

関して「性と生殖に関する自己決定権などの情報を分かりやすくPRし、正しい認識を広めてほしい」など、11事業に対してコメントが寄せられました。これらの結果は、今後の事業推進のための意見・提言として活用します。



聴相談課(☎235・4568)。